

田原市と愛知大学との連携・協力に関する協定書

田原市と愛知大学は、相互の立場を尊重し、対等・平等の理念に基づき、多様な分野で連携・協力していくために協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、田原市と愛知大学が、産業振興、人材の育成、地域のまちづくりの推進等の分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 田原市と愛知大学は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 地域産業の振興
- (2) 人材の育成
- (3) エコに配慮した地域のまちづくりの推進
- (4) 国際化、多文化共生の推進
- (5) 生涯学習、文化、福祉の向上、スポーツ、健康づくりの振興
- (6) その他必要と認める事項

(地域連絡協議会の設置)

第3条 前2条に定められた連携、協力を進めるために、田原市と愛知大学は地域連絡協議会を設置する。

2 地域連絡協議会の設置に関する要綱は、別に定める。

(期間)

第4条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了2ヵ月前までに、田原市と愛知大学のいずれからも改廃の申し出がない場合には、自動的に更新される。

(その他)

第5条 この協定に定めるもののほか、連携・協力の具体的な事項及び成果の利用条件等の必要な事項については、田原市と愛知大学が協議して別に定めるものとする。

この協定書は2通作成し、田原市と愛知大学がそれぞれ1通を保管する。

平成22年3月26日

田 原 市 長

鈴木克幸

愛 知 大 学 長

佐藤元彦

